

前回からの修正箇所

箇所	修正後	修正前
P 4 4行目	<u>国勢調査及び国立社会保障・人口問題研究所</u>	国立社会保障・人口問題研究所
P 2 2 ③中	<u>年度末に近づくにつれて</u>	<u>年度が進むにつれて</u>
P 3 2 6行目	<u>年度末に近づくにつれて</u>	<u>年度が進むにつれて</u>
P 3 2 下から3行目	<u>保護者や子どもたちが</u>	<u>保護者が</u>
P 3 4 5行目～ 6行目	重要度の高い子育て支援策として「子育てやいじめ問題などの各種相談窓口」 <u>があり、</u>	重要度の高い子育て支援策として「子育てやいじめ問題などの各種相談窓口」 <u>は高いものとなっております、</u>
P 3 9 冒頭	<u>○子育て支援施策を体系に示すと、以下のとおりです。</u>	(追加)
P 4 2 幼児教育の無償化に関する事業	非課税世帯の <u>3歳未満の児童</u> の認可保育所	<u>非課税世帯</u> の認可保育所

P 4 2 公立保育所看護 師配置事業	<u>医療的ケア児の受入体制</u>	受入体制
P 4 2 一時預かり事 業	<u>私立保育所又は私立幼稚園</u> で	<u>私立保育所</u> で
P 4 5 妊産婦健康診 査事業	交付し	交付 <u>(14回+2回)</u> し、
P 4 5 妊娠の届出と 母子健康手帳 の交付	母子保健事業の <u>紹介</u> や	母子保健事業や <u>紹介</u> し
P 4 6 乳幼児健康診 査事業	<u>障がい</u>	<u>障害</u>
P 4 6 不妊治療費助 成事業	(削除)	<u>次世代育成支援の一環として</u>

P 5 0 1 1 行目	<u>障がいのあり、又は支援が必要な子どもたち</u>	<u>障がいのある子どもたち</u>
P 5 0 要保護児童対 策地域協議会 の強化	<u>障がい</u>	<u>障害</u>
P 5 2 ファミリーサ ポートセンタ ー事業	援助を受けたい <u>人</u> と援助ができる <u>人</u>	援助を受けたい <u>方</u> と援助ができる <u>方</u>
P 5 6 5 行目、9 行 目	① 教育・保育提供区域 ② 地域子ども・子育て支援事業提供区域	(1) 教育・保育提供区域 (2) 地域子ども・子育て支援事業提供区域
P 7 2 (2) 地域の役 割	子どもにとって、地域は健全な日常生活を営んでいく上で重要な場であり、子どもは <u>地域住民</u> との係わりの中で家庭では学ぶことができない社会性を身につけ、より成長していきます。 そのため <u>地域住民</u> は、すべての子どもが、地域住民との交流を通じて健全に成長できるよう支援	子どもにとって、地域は健全な日常生活を営んでいく上で重要な場であり、子どもは <u>地域</u> との係わりの中で家庭では学ぶことができない社会性を身につけ、より成長していきます。 そのため <u>地域</u> は、 <u>家庭環境、心身の障がいの有</u>

	<p>していくことが大切です。</p>	<p><u>無等にかかわらず、すべての子どもが、地域住民との交流を通じて健全に成長できるよう支援していくことが大切です。</u></p>
<p>P 7 3 9 行目、 1 4 行目～ 1 5 行目</p>	<p><u>行政と教育・保育施設、学校等</u></p> <p>(削除)</p>	<p><u>行政と教育・保育施設等</u></p> <p><u>また、保育を利用する子どもが小学校就学後、円滑に放課後児童クラブを利用できるよう、相互の連携に努めます。</u></p>